



# 投票所へのタクシー無料送迎

投票所までの**移動にお困りの高齢者等の方**を対象に移動支援します。

自宅と投票所の間をタクシーで送迎する支援事業です。高齢者等で投票所までの移動にお困りの方は、ご利用ください。

**※期日前投票期間及び投票日当日が対象**

## <対象者>

常総市の選挙人名簿に登録があり、下記の①、②、③の**すべてに該当**する方のみで構成される世帯の方が対象となります。

※ 不在者投票を行うことができる施設に入院(入所)している方や郵便等投票証明書の交付を受けている方は対象ではありません。

**① 投票日当日に市内に居住している方で、次のいずれかに該当している方**

- ・満65歳以上の方
- ・要介護認定を受けている方
- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・自立支援医療費、障害年金、特別障害給付金を受給している方
- ・運転免許証を自主返納している方

**② 移動について、次のいずれかに該当している方**

- ・タクシーまで自ら移動ができる方
- ・タクシーまで自ら移動が困難な場合に、自宅及び投票所においてタクシーまでの移動を介助(介護)する方が同伴できる方

**③ 自宅から投票所までの移動が困難で、交通手段又は補助の移動手段(家族等の送迎)がない方**

## <利用できるタクシー会社>

会社名	電話番号	対象区域
京成タクシー茨城(株)	0120-858-817	市内全域
(有)三妻タクシー	0297-22-7021	市内全域
水海道ハイヤー(有)	0297-22-2400	旧水海道市区域
宗道タクシー(有)	0296-43-3826	旧石下町区域

## ご利用の流れ

### STEP1 登録(申請書を提出)

登録申請書を本庁舎総務課、石下庁舎暮らしの窓口課へ提出又は郵送で申請してください。

**お申し込みの際は、裏面の申請書をご利用ください。**

ホームページからもダウンロード  
できます。

市ホームページ

※申請書の提出手段がない場合は、ご相談ください。

受付期間 随時(選挙時は選挙期日5日前まで)



### STEP2 助成券受取

助成券が届きます。

一度登録すれば、次の選挙からは申請をしなくても、助成券が届きます。申請の内容に変更があった場合は、連絡してください。

### STEP3 タクシー予約

タクシー会社に連絡し、予約を取ってください。タクシー会社によって営業時間・混雑状況が異なります。余裕をもって予約をお取りください。

### STEP4 投票所へ

助成券は、タクシー乗車時に運転手に渡してください。

※料金の支払いは不要です。

※自宅と投票所の往復以外の利用はできません。



お問い合わせ(申請書郵送先)  
常総市選挙管理委員会(総務課内)  
常総市水海道諏訪町3222番地3  
0297-23-2904

# 高齢者等投票支援登録申請書

令和 年 月 日

常総市長 様

投票支援助成券の交付に係る登録を受けたいので、常総市高齢者投票支援助成金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

また、当該登録及び助成券の交付に当たり、助成対象者であることの審査に必要な事項について市が調査等を行うことに同意します。

申請者	フリガナ		生年月日	年 月 日 歳
	氏名		電話番号	自宅： 携帯：
	住所	〒 常総市		
居住状況		<input type="checkbox"/> 住所地に居住 <input type="checkbox"/> 住所地以外に居住(居所:常総市 )		
申請者 以外の 世帯員	氏名		生年月日	年 月 日 歳
	氏名		生年月日	年 月 日 歳
	氏名		生年月日	年 月 日 歳
	氏名		生年月日	年 月 日 歳
申請の理由 (注1) (注2)		<input type="checkbox"/> 満65歳以上 (確認書類添付不要) <input type="checkbox"/> 要介護認定 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳を保有 <input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳を保有 <input type="checkbox"/> 療育手帳を保有 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳を保有 <input type="checkbox"/> 自立支援医療費を受給 <input type="checkbox"/> 障害年金を受給 <input type="checkbox"/> 特別障害給付金を受給 <input type="checkbox"/> 運転免許証を自主返納		
備考				

(注1)全世帯員が該当する項目全てにレ印を記入してください。

(注2)申請書には、該当する申請の理由を確認できる書類を添付してください。